



きたかた

Kitakata
Public Information

令和6年6月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課
☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073
喜多方市ホームページ <https://www.city.kitakata.fukushima.jp>

募集

太極拳ゆったり体操
サポーター講習会参加者

内容 太極拳ゆったり体操は、足腰が弱くなった高齢者でも安全に楽しく続けられる介護予防の体操です。講習会では体操の効果と基本動作を学びます。サポーターになって家族、職場、地域の健康づくりに活用してみませんか。

日時 7月13日(土) 午前9時30分～午後4時

場所 大会議室(本庁舎ホール棟2階)

応募資格 太極拳ゆったり体操の動作を正しく理解し普及をサポートする意思のある方で医師から運動を禁止されていない方

定員 50人(先着順)

受講料 1000円

申し込み方法 専用様式で郵送、またはFAX(21)2197で申し込んでください。様式は市ホームページから取得できます。

問 申 高齢福祉課 介護保険・予防室

☎(24)5242

地震に強い安全なまちを目指して

災害に強いまちづくりを推進するため、以下の事業を実施しています。

木造住宅耐震診断者派遣事業 診断希望者募集

募集戸数 5戸※先着順

対象建築物 市内に存し、昭和56年5月31日以前に着工された3階建て以下の戸建て木造住宅

対象者 住宅の所有者・賃貸者・購入予定者

※過去に当該事業で耐震診断を受けた住宅、昭和56年以降に増築工事を行っている住宅は対象外。

自己負担金 診断1件につき6,000円

申込期限 9月27日(金)

木造住宅耐震化支援事業

対象戸数 1戸※先着順

対象建築物 市内に存し、昭和56年5月31日以前に着工された3階建て以下の戸建て木造住宅で、耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさない建築物。また、補助金の交付決定年度内に、耐震化工事が完了するもの。

対象者 住宅の所有者・賃貸者・購入予定者 ※過去に当該事業で補助を受けた住宅は対象外。

補助金額

①一般耐震改修工事：工事費の4/5以内(限度額120万円)

②簡易耐震改修工事：工事費の4/5以内(限度額72万円)

③部分耐震改修工事：工事費の4/5以内(限度額72万円)

④現地建替工事(市道などの避難路沿いの建物に限る)：建替工事費の4/5以内(限度額120万円)

申込期限 9月27日(金) ※必ず工事着手前に申請してください。

ブロック塀等安全対策事業

地震などによる塀の倒壊事故を防ぐため、危険なブロック塀などの撤去費用を一部補助します。

対象戸数 3件※先着順

対象物 市内に存し、市道などの避難路沿いのブロック塀などで、地震などで倒壊する恐れのあるもの。(民境界線沿いのブロック塀などは対象外)

対象工事 ブロック塀などの除去・建替え・改修工事

補助金額 工事費の2/3以内(限度額15万円)

申込期限 9月27日(金) ※必ず工事着手前に申請してください。

問 申 都市整備課 営繕住宅係 ☎(24)5246

募集

親子で学ぶ！「エネルギーの創・蓄・省」ワークショップ

内容 環境にやさしいランタン作りを通して、再生可能エネルギーについて学びます。

日時 7月28日(日) 午前9時30分～11時30分

場所 大会議室(本庁舎ホール棟2階)

対象 小学4～6年生
費用 1人1400円

募集期限 7月19日(金)

申し込み方法 電話、または市ホームページから申し込んでください。

問 申 市民生活課 環境政

策推進室
☎(24)5208

青少年ちやれんじ講座

内容 学びと交流を目的とした講座です。楽しみながら見学、体験などの学習をします。

日時 7月29日(月) 午前8時45分集合～午後4時20分

※喜多方プラザ出発・到着

場所 福島市「じよーもびあ宮畑」(福島市岡島字宮田78)

定員 15人

対象 市内在住の小学生
参加費 1500円(昼食代)

含む)

申込期限 7月12日(金)

問 申 中央公民館
☎(24)4811

親子で学ぶ

キッズ・マナー・スクール

内容 「おみせやさんごっこ」で遊びながらお金の大切さを親子で学びます。

日時 7月20日(土) 午後1時30分～3時

場所 図書館2階 第2閲覧室

参加費 無料

持ち物 色鉛筆

講師 (一社)日本子どもの生き抜く力育成協会キッズ・マナー・スクール認定講師3人

定員 親子7組程度

対象 4歳から10歳の子どもとその保護者

申し込み方法 6月18日(火)以降カウンター、または電話で申し込んでください。

問 申 図書館
☎(22)1855



老人クラブ

リーダーズカレッジ受講生

内容 地域で活動する老人クラブのサポーターを養成する講座の受講生を募集します。

対象 県内在住の74歳までの方

期間 7月26日(金)～12月20日(金)※月2回、延べ11日間

場所 郡山市安積総合学習センター(郡山市安積町荒井字南赤坂265番地)

受講料 2000円

応募締め切り 7月10日(水)

問 申 (公財)福島県老人クラブ連合会
☎024(523)2131

ポリテクセンター会津 訓練生

訓練科 機械CAD・NCコース、電気設備技術コース(ビジネススキル講習付)

訓練期間 8月1日(木)～令和7年2月28日(金)

定員 2コース計6人

対象 ハローワークに求職登録している方で、職業訓練の受講が望ましいと判断

された方

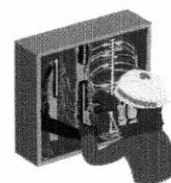
受講料 無料

申込期限 7月11日(木)
選考日 7月16日(火)

施設見学会

内容 職業訓練の説明会を行います。

日時 毎週水曜日 午後1時30分～3時45分



問 申 ハローワーク喜多方
☎(22)4111

問 申 ポリテクセンター会津(訓練課)
☎0242(26)0520

お知らせ

非行防止研究会

内容 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深めるため、非行防止研究会を開催します。福島保護観察所長の講演のほか、「社会を明るくする運動」作文コンテスト入賞者の発表を行います。

観光ボランティア募集



蔵のまち案内所で観光案内をする「観光ボランティア」(有償)を随時、募集します。

おもてなしの心で本市の魅力を多くの方々に紹介していただける意欲のある方をお待ちしています。

案内所で実地研修を経てから活動していただきます。

問 申 (一社)喜多方観光物産協会
☎(24)5200

日時 7月8日(月) 午後1時30分

場所 喜多方プラザ文化センター 小ホール

入場料 無料

問 社会福祉課 地域包括ケア推進班

☎(24)5257

クールシェアで涼しく快適に過ごしましょう

内容 地球温暖化で夏の暑さが厳しさを増し、エアコンの電力使用量が増加して、電力不足の危機などが生じています。

家庭や職場でのエアコンの使い方を見直し、公共施設などの冷房が効いている場所を利用して「涼しさ」を共有しましょう。

場所 市民ロビー(本庁舎ホール棟1階)、各総合支所ロビー、市有施設など



▲クールシェア
(市ホームページ)

問 市民生活課 環境政策推進室

☎(24)5208

令和6年度『きらり喜多方健康ポイント事業』

内容 健康づくりに取り組み、ポイントを獲得して、楽しみながら健康管理を継続できるように応援します。申請した方には、ポイントに応じた「ふくしま健民カード」と「日用品」をプレゼントします。

対象 18歳以上の方

参加方法 記入台紙を窓口、または各公民館、各食育応援店で受け取ってください。

問 保健課 健康推進室

☎(24)5223

各種健診の通知

内容 特定健診・後期高齢者健診・がん検診などの通知を6月中旬から郵送します。通知が届かない方で健診を希望する方は電話などで申し込んでください。

問 保健課 健康推進室

☎(24)5223

水路への転落事故に気をつけてください

内容 農作業や通行などの

際に、市内各地を流れる水路へ転落する事故が発生していますので、足元に十分注意してください。

問 農山村振興課 農村整備係

☎(24)5238

建設課 管理係

☎(24)5245または各総合支所産業建設課

合支所産業建設課

災害情報案内ダイヤル
050(1720)7311

内容 喜多方広域消防本部管内の火災などの災害出動情報をお知らせする「災害情報案内ダイヤル」は、新しい電話番号で運用を開始しました。

問 危機管理課 危機管理室

☎(24)5221

第30回「平和のための戦争展・喜多方」

内容 戦争とは何か、共に学ぶための戦時資料などの展示、体験者や研究者による講話などを行います。

期間 7月4日(木)～8日(月)

午前9時～午後6時
(最終日は午後4時まで)

場所 厚生会館

入場料 無料

企画展示 特別展示として、高校生が描いた「原爆の絵」、展示、加藤憲史さんによる「東南アジアの教科書」の展示、創作紙芝居、「野坂昭如・戦争童話アニメーション」の上演、新たに「パレスチナ・パネル展」、「ウクライナの子供たちが描いた平和の絵」などを展示します。

※紙芝居とアニメーションは、事前予約制です。

特別企画

7月6日(土)

・「樺太引き揚げ体験」午前10時

講師 白田 千恵子さん

・「慟哭のテニアン 集団自決を生き延びて」午後1時30分

講師 伊藤 久夫さん

7月7日(日)

・「戦後の混乱と民主化」午前10時

講師 満田 博禧さん

・「学童疎開の記憶と記録」午後1時30分

講師 高橋 眞美さん、佐藤 佑哉さん

問 申「平和のための戦争展・喜多方」実行委員会事務局

☎(22)1041

梅雨の晴れ間の熱中症予防対策

内容 梅雨で雨が降り、気温が下がると、それまで暑さに慣れていた体も元に戻ってしまいます。雨の晴れ間で気温が上がる日は、湿度も高くなる可能性があるため、熱中症になりやすくなります。

本格的な暑さになる前に日常生活の中で運動や入浴などで汗をかき体を暑さに慣れさせること(暑熱順化)も大切です。

熱中症予防のポイント

- エアコン・扇風機で温度をこまめに調節
- 体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用
- 喉の渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう



問 保健課 健康推進室 ☎(24)5223

お知らせ

電話リレーサービス

無料相談会

内容 聴覚や発話に障がいがある人と聞こえる人との電話を通訳オペレーターが、手話や文字、音声でリアルタイムに通訳するサービスです。サービスの利用方法などの相談会を実施します。

日時 6月24日(月) 午後1時～4時30分

場所 相談室(本庁舎1階)
※窓口にお越しください。
対象 聴覚や発話に困難のある方

問 社会福祉課 障がい福祉係
☎(24) 5276

税

個人住民税の定額減税

内容 賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和する目的で、令和6年度個人住民税から定額減税が実施されます。

定額減税額 令和6年度の個人住民税所得割額から次の金額の合計額を定額減

税します。

・ 本人…1万円

・ 控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く)…1人につき1万円

なお、令和5年中の合計所得金額が1805万円を超える方、令和6年度の住民税が非課税の方、均等割のみ課税される方は定額減税の対象にはなりません。

実施方法

① 給与からの特別徴収の方：令和6年6月分の特別徴収は行わず、減税後の税額を11分割した額を令和6年7月から令和7年5月までの給与から徴収します。

② 普通徴収の方：第1期の税額から減税し、減税しきれない場合は第2期分以降から順次減税します。

③ 公的年金からの特別徴収の方：令和6年10月に支払われる年金から徴収される住民税額から減税します。減税しきれない場合は12月分以降から順次減税します。なお、令和6年度の個人住民税で、初めて年金からの特別徴収が開始される方は、普通徴収第1期分の税

額から減税し、減税しきれない場合は第2期分から減税します。さらに減税しきれない場合は令和6年10月以降に支払われる年金から徴収される住民税額から順次減税します。

問 税務課 市民税班
☎(24) 5217

不動産取得税の軽減制度

内容 不動産取得税は、土地や家屋を取得した際に一度だけ納める県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

問 福島県会津地方振興局 県税部
☎0242(29) 5254

カラスにごみを荒らされないために

カラスの生態



カラスは雑食性の鳥で、私たちの出す生ごみは栄養価の高い食料として恰好のえさになります。

カラスの活動は、日の出の30分ほど前から始まり、食べ物を探します。目で探すため、ごみの出し方を守らずにごみを出すと、荒らされ、ごみが散乱してしまいます。

カラスによる被害を防ぐには



① カラス除けのネットを設置する。

ネットの使用は簡単かつ低コストで、ごみの散乱を最小限に食い止める有効な方法です。網目の大きさは5㎝以下の細かなもので、ごみはみ出さないようしっかりと覆いましょう。

また、カラスが頭を入れないように、縁に重しを取り付ける、石で重しをする

などの工夫をしましょう。
② 生ごみの排出方法を工夫する。

カラスは嗅覚がほとんどなく、食べ物を目で見て判断していると言われていいます。生ごみを出す際は水分をしっかりと切り、新聞紙や紙袋などで包んで見えないようにごみ袋に入れることが効果的です。

③ 収集日を守って出す。

ごみを前日に出したりすると、カラスだけでなく猫などの被害にもあいやすくなります。ごみは必ず、収集日当日の午前6時から8時30分までの間に出してください。

一人ひとりがごみの出し方のルールを守ることが、カラス対策では重要です。また、ごみ集積所は利用する方々での管理です。適切な利用を心掛け、協力して清潔に保ちましょう。

問 市民生活課 環境政策推進室
☎(24) 5285